



障がい者を対象とした 地方独立行政法人青森県産業技術センター 非常勤事務員採用試験（令和7年4月採用）

～ あおもりの未来、技術でサポート ～

地方独立行政法人青森県産業技術センター
本部事務局総務室

地方独立行政法人青森県産業技術センターは、青森県が平成21年4月に県内の公設研究機関である工業総合研究センター、農林総合研究センター、水産総合研究センター及びふるさと食品研究センターの4センターを統合し、設立した研究機関です。

本センターは、全国初の工業系と農林水産系を一体化した強みを生かして、地域の潜在力である工業、農林畜産業、水産業及び食品加工業に関する試験・研究開発のほか、生産者や企業の皆様のニーズに応じて、共同研究、受託研究、依頼分析・試験・調査、技術相談・指導及び得られた成果の普及促進等の業務を行っています。

1 職務内容及び勤務条件

(1) 職務内容

パソコンを使用した会計事務、一般事務などを担当します。

(2) 勤務条件

- ・職 名 非常勤事務員
- ・雇用期間 令和7年4月1日から令和8年3月31日までの1年間
なお、採用となった非常勤事務員の業務が翌年度以降も継続し、かつ勤務成績が良好で本人の希望があれば、令和8年4月1日から令和10年3月31日まで1年間ずつ非常勤事務員として更新されます。ただし、当法人での継続した雇用期間が5年を超えることとなる場合は更新できません。
- ・給 与 月額121,300円～124,600円（職務経験等に応じて決定されます。）
（支給要件に応じて通勤費分費用弁償、期末・勤勉手当が支給されます。退職手当等は支給されません。）
- ・勤務時間 週4～5日、30時間勤務（原則として月曜日～金曜日、職員の通常の勤務時間の範囲内で配属先において決定されますが、配属先によってはこれ以外の勤務日又は勤務時間となる場合があります。）
- ・条件付採用 1か月間の条件付採用期間があり、この期間を良好に勤務した場合に正式採用となります。
- ・休 暇 年次有給休暇（20日／年）ほか
- ・社会保険等 地方職員共済組合（短期給付、福祉事業）、厚生年金保険、雇用保険及び労災保険が適用されます。

※ 勤務条件については、当法人の職員就業規則等の改正に伴って変更される場合があります。

2 採用予定人員

勤務地	採用予定人員	配属予定先
黒石市	1名程度	本部事務局
合 計	1名程度	

※ 採用後、通勤可能な範囲内で異動する場合があります。

本部、各研究所の所在地は、「8 応募用紙の入手先」のとおりです。

3 応募資格

高等学校卒業以上の者（令和7年3月31日までに高等学校卒業見込みの者を含む。）で、次に掲げる手帳等（受験申込日及び受験日当日において有効であるもの）の交付を受けている者

- ア 身体障害者手帳又は都道府県知事の定める医師（以下「指定医」という。）若しくは産業医による障害者の雇用の促進等に関する法律別表に掲げる身体障害を有する旨が記載された診断書・意見書（心臓、じん臓、呼吸器、ぼうこう若しくは直腸、小腸、ヒト免疫不全ウイルスによる免疫又は肝臓の機能の障害については、指定医によるものに限る。）
- イ 都道府県知事若しくは政令指定都市市長が交付する療育手帳等又は児童相談所、知的障害者更生相談所、精神保健福祉センター、精神保健指定医若しくは地域障害者職業センターによる知的障がい者であることの判定書
- ウ 精神障害者保健福祉手帳

ただし、次のいずれかに該当する者は応募することができません。

- ・禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者
- ・日本国憲法施行の日以後において、日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
- ・令和7年4月1日時点で、当法人に5年間以上の継続した勤務経験が有る者（令和6年9月30日以前に退職した者を除く。）、又は、採用された場合、令和8年3月31日までの雇用期間内に当法人での継続した勤務期間が5年を超えることになる者

4 試験の日時、場所及び合格発表

試 験	試 験 日	場 所		合 格 発 表	
		試験地	試験会場	発表日	発表方法
第1次試験				1月10日（金）	申込者全員に書面で結果を通知します。
第2次試験	令和6年1月下旬（平日）	黒石市	農林総合研究所（黒石市田中82-9）	2月中旬	受験者全員に書面で結果を通知するほか、合格者の受験番号を本センター本部事務局入口の掲示板に掲示します。 また、ホームページ上にも合格者の受験番号を掲示します。 https://www.aomori-itc.or.jp

5 試験の種目、配点及び内容

試 験	方 法	対象者	内 容
第1次試験	書類選考	申込者全員	非常勤事務員としての適性について、応募書及び履歴書により選考を行います。
第2次試験	面接試験	第1次試験合格者	「人物」について、個別面接による試験を行います。

6 応募書類

- ① 応募書 1通（別紙1（表裏）に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。）
 - ② 履歴書 1通（別紙2（表裏）に必要な事項を記入し、必ず顔写真を貼ってください。）
 - ③ 返信用封筒（110円切手で郵送できる大きさの封筒を各自で準備の上、応募者本人あてのあて先を記載し、必ず110円切手を貼付してください。この封筒で、受験票を送付します。）
- ※ ハローワークを通じて応募される方は、ハローワークの紹介状も一緒に提出してください。
- ※ 試験終了後、応募書類等は返却しませんので、あらかじめご了承ください。

7 応募手続及び受付期間

応募用紙の入手方法	配付場所で入手する場合	地方独立行政法人青森県産業技術センター本部事務局及び各研究所で配付します。（本部事務局及び各研究所の住所等連絡先については、「8 応募用紙の入手先」参照）
	郵送で請求する場合	封筒の表に「 非常勤事務員採用試験案内請求 」と朱書きし、140円切手を貼ったあて先明記の返信用封筒（角形2号）を同封のうえ、本部事務局総務室へ請求してください。
	ダウンロードする場合	本センターのホームページ（ https://www.aomori-itc.or.jp ）からダウンロードしてください。
応募方法	直接持参する場合	応募書類を本センター本部事務局総務室に提出してください。
	郵送する場合	封筒の表に「 非常勤事務員採用試験応募 」と朱書きし、応募書類を封入し、 簡易書留 で本部事務局総務室に郵送してください。
受付期間	令和6年11月15日（金）から令和7年1月6日（月）まで（ただし、土曜日、日曜日及び祝祭日は受け付けません。） 受付時間は、午前8時30分から午後5時までです。 ※ 郵送の場合は、令和7年1月6日（月）午後5時までに到着したものに限り、受け付けます。	
合否の通知	受験申込者に対し、第1次試験の合否結果通知書を令和7年1月10日（金）に発送します。なお、通知が令和7年1月17日（金）までに郵送されない場合は、速やかに本部事務局総務室まで連絡してください。	

※提出書類の記載事項に虚偽の内容があった場合、合格しても採用されない場合があります。

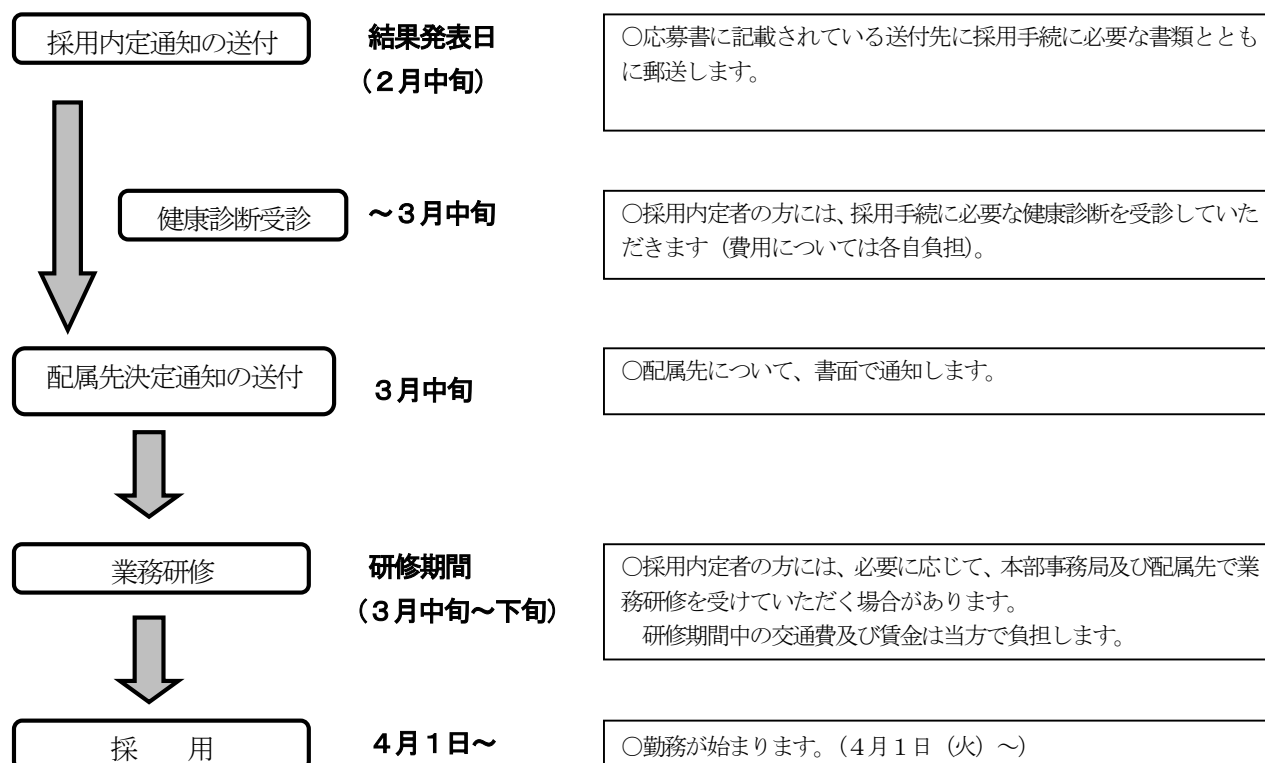
8 応募用紙の入手先

部門名	名 称	住 所	電話番号
本部事務局	総務室	〒036-0522 青森県黒石市田中 82-9	0172-52-4311
工業部門	工業総合研究所	〒030-0142 青森県青森市大字野木字山口 221-10	017-728-0900
	弘前工業研究所	〒036-8104 青森県弘前市扇町 1-1-8	0172-55-6740
	八戸工業研究所	〒039-2245 青森県八戸市北インター工業団地 1-4-43	0178-21-2100
農林部門	農林総合研究所	〒036-0522 青森県黒石市田中 82-9	0172-52-4346
	野菜研究所	〒033-0071 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢 91	0176-53-7171
	りんご研究所	〒036-0332 青森県黒石市大字牡丹平字福民 24	0172-52-2331
	県南果樹部	〒039-1527 青森県三戸郡五戸町大字扇田字長下タ 2	0178-62-4111
	畜産研究所	〒039-3156 青森県上北郡野辺地町字枇杷野 51	0175-64-2231
	〃 和牛改良技術部	〒038-2816 青森県つがる市森田町森田月見野 558	0173-26-3153
	林業研究所	〒039-3321 青森県東津軽郡平内町大字小湊字新道 46-56	017-755-3257
水産部門	水産総合研究所	〒039-3381 青森県東津軽郡平内町大字茂浦字月泊 10	017-755-2155
	内水面研究所	〒034-0041 青森県十和田市大字相坂字白上 344-10	0176-23-2405
食品加工部門	食品総合研究所	〒031-0831 青森県八戸市築港街 2-10	0178-33-1347
	下北ブランド研究所	〒039-4401 青森県むつ市大畑上野 154	0175-34-2188
	農産物加工研究所	〒033-0071 青森県上北郡六戸町大字犬落瀬字柳沢 91	0176-53-1315

9 個人情報の取扱い

応募者から取得する個人情報は、地方独立行政法人青森県産業技術センターにおける人事管理上の目的を達成するために利用するものであり、地方独立行政法人青森県産業技術センター以外の第三者には提供又は公表しません。

10 採用の内定から採用まで



※ 業務研修について

1	期 間	採用内定者の方には、3月中旬から下旬にかけて、 <u>必要に応じて業務研修</u> を予定しています。(※ 配属先によって取扱いが異なる場合があります。)
2	場 所	配属先
3	時 間	8時30分～15時 等
4	内 容	具体的業務に係る研修 等
5	日当及び旅費	当法人の規定に基づき支給

問合せ・受験申込み先

地方独立行政法人青森県産業技術センター本部事務局総務室（採用担当）

〒036-0522 青森県黒石市田中82番地9

電話番号 0172-52-4311

<https://www.aomori-itc.or.jp/>

e-mail : saiyou@aomori-itc.or.jp